

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告します。(提出方法は、郵送の「一般書留又は簡易書留」による「配達日指定郵便」に限ります。県内の場合、配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、配達指定日の前々日までとなります。)

本件は、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」(以下「低入札調査試行要領」という。)に基づく失格基準価格を適用しますので、入札書比較価格(予定価格の100/108の価格)の85/100から90/100の範囲内で、「低入札調査試行要領」第6により算定した価格を下回る価格の入札者は失格となります。

なお、本件は「応札者自らの積算を促す発注方式試行要領(以下「自ら積算試行要領」という。)」に基づく業務です。

平成29年(2017年)6月22日

長野県道路公社理事長

記

○ 入札方式 総合評価落札方式(技術者実績等簡易型)

1 業務の概要

- (1) 業務名 平成29年度 松本トンネル有料道路 トンネル定期点検業務
 (2) 業務箇所名 松本市 松本トンネル
 (3) 業務概要 トンネル定期点検 N=1本 L=2,447.0m
 (4) 履行期間 着手日から 平成29年11月20日
 (5) 支払条件 前金払 委託契約書(案)第34条の規定に基づき業務委託料の3割の範囲内で前金払する。
 ただし、業務委託料が50万円未満の業務を除く。
 部分払 行わない。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たしていることが必要です。

(1) 入札参加資格	建設コンサルタント(トンネル)
(2) 業者登録に関する要件	建設コンサルタント(トンネル)
(3) 配置技術者に関する要件	管理技術者として、次の技術者のいずれかを配置できること。 ・ 技術士(建設部門・トンネル) ・ 認定技術管理者(トンネル部門) ・ RCCM(トンネル部門)
(4) 同種業務の実績に関する要件	走行型計測技術を用いたトンネル点検の実績を有する者。※「同種業務の実績」とは、公共機関等から発注された業務を元請けし、平成14年4月1日から平成29年6月21日(公告日の前日)の間に完了した業務の実績が該当します。
(5) 県・公社業務の契約実績に関する要件	なし
(6) 営業所の所在地に関する要件	なし
(7) その他の参加資格要件	公告日時点で所属技術者(技術士又はRCCM又は認定技術管理者のいずれかの資格を有する者)が3名以上いる者

3 入札手続等

手 続 等		期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等の 入手方法	申請書等	平成29年6月22日(木)から 注)1のとおり	長野県道路公社公式ホームページ アドレス http://www.ndoro.or.jp/modules/contents/hattyu/h29/hattyuzyouhou2.html ----- ホームページに全て掲載
	設計書(金抜き)、位置図、条件明示書、各種計算書等の掲載可能な図書		
	図面等の掲載していない図書		
質問書の受付		平成29年6月23日(金)から 平成29年6月29日(木)17時まで ※自ら積算試行要領別表1に定める質問には回答できません。	長野市大字南長野字幅下 667-6 長野県道路公社総務課 FAX番号 026-235-8700 メールアドレス freeway@ndoro.or.jp
回答の閲覧期間		平成29年6月26日(月)から 最終回答期限 平成29年7月3日(月) 注)2のとおり	長野県道路公社公式ホームページ アドレス http://www.ndoro.or.jp/modules/contents/hattyu/h29/hattyuzyouhou2.html
入札書等提出開始日及び 入札書等提出期限		①入札書等提出開始日 平成29年7月4日(火) 注)3のとおり ②入札書等配達指定日(郵送入札) 平成29年7月10日(月) ※右記を提出先とし、上記の入札書等配達指定日を指定して郵便局に差し出す。 配達日として指定できる期間を予め郵便局に確認してください。 ※一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便に限る 注)4のとおり	提出先 〒380-0837 長野市大字南長野字幅下 667-6 長野県道路公社総務課 行
開 札 日 時		平成29年7月20日(木) 午前9時から 注)5のとおり	長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター1階 101・102 会議室
予 定 価 格 の 公 表		平成29年7月21日(金)	
予定価格に対する疑義申立て		平成29年7月21日(金)から 平成29年7月25日(火)12時まで 3日間	長野市大字南長野字幅下 667-6 長野県道路公社総務課 FAX番号 026-235-8700 メールアドレス freeway@ndoro.or.jp
開 札 状 況 の 公 表 予 定 日		平成29年7月26日(水)	
落 札 予 定 日		平成29年8月2日(水) 注)6のとおり	
入 札 結 果 の 公 表		落札決定した日の翌日 注)7のとおり	

- 注) 1 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例(平成元年条例第5号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。
- 2 質問内容により回答の閲覧(ホームページへの掲載)に日数が掛かる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。
- 3 質問回答におきまして、入札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答をご承知のうえ、入札書等の提出を行ってください。
- 4 「8 外封筒及び中封筒貼り付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、入札参加許可番号、担当者名、担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記入の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。
- 5 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。
- 6 落札候補者決定のための入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。
- 7 開札状況及び入札結果は、長野県道路公社ホームページ(<http://www.ndoro.or.jp/modules/contents/hattyu/h29/Hattyuzyouhou2.html>)に掲載します。

4 本件は総合評価落札方式実施要領に基づく入札であり、必要な入札条件を次項以下に示します。

(1) 総合評価の落札者決定基準(評価項目及び配点)

各項目の基準日は、別に規定する場合を除き公告日現在とします。(公告日現在で、実績・資格等その事実が確定していることとします。)

評価項目	配点	評価点の算定方法
価格点	87.5点	$\text{価格点} = \text{配点} \times \text{最低価格} / \text{入札価格}$ [小数点以下第3位四捨五入2位止め] ※1 最低価格とは、有効な入札価格のうち最低の入札価格とする。 ※2 入札価格とは、各応札者の入札価格とする。 ※3 応札額が予定価格(消費税及び地方消費税を除く)を超えた者、低入札調査試行要領に基づき失格基準価格未満で失格となった者及び受注希望型競争入札実施要領に基づき無効となった者を除いて計算する。
価格以外の評価点	6点	$\text{評価点} = 6 \text{点} \times (\text{業務成績点} - 60) / (\text{最高業務成績点} - 60)$ [小数点以下第3位四捨五入2位止め] ※1 業務成績点は、入札者の長野県発注業務の過去2か年(平成27年1月1日から平成28年12月31日まで)に完了した業務の業務成績評定点を単純平均して求める。なお、過去2か年の件数が5件未満の場合は過去4か年(平成25年1月1日から平成28年12月31日まで)とする。 [小数点以下第1位四捨五入整数止め] ただし、業種ごとに評価する評価対象業種の場合は、上記期間について以下①と②の成績評定点合計の平均とする。評価対象業種は建設コンサルタント業務です。 ① 平成27年10月1日以降に完了した業務 評価対象業種と成績評定通知の「評定点の業種」が一致する成績評定点 ② 平成27年9月30日までに完了した業務 すべての業種の業務の成績評定点 ※2 最高業務成績点は、全入札者中で業務成績点が最高の者の点数とする。 ※3 業務成績点が80点以上の場合は、業務成績点及び最高業務成績点を80点として計算する。(評価点の計算において、80点を上限とする。) ※4 業務成績点が60点の場合及び過去4か年に業務成績評定点がない場合の評価点は0点、60点未満の場合の評価点はマイナスとする。 ※5 ① 業種ごとに評価する対象業種の場合は、同評価業種として対象期間に長野県が発注したすべての業務を対象とする。 ② すべての業種を対象とする場合は、業種区分に関係なく、対象期間に長野県が発注した全ての業務を対象とする。 ※6 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表1-1(粗雑工事、契約違反)に該当し、第6により通知された入札参加停止期間の最終日が見直し基準日の3か月以前から3か月遡った間に含まれる場合、工事成績評定点を0点とする。

	業務実績	0.25点	過去3か年に委託業務に係る長野県優良技術者表彰の受賞実績を有する者(表彰日が平成26年度から平成28年度の受賞者に限る) :0.25点
管 理 技 術 者	実績	2点	<p>a 過去15年以内に道路トンネル点検又は道路トンネル設計(本体詳細設計又は補修設計)業務の担当実績が5件以上ある者 :2点</p> <p>b 上記a以外で過去15年以内に道路トンネル点検又は道路トンネル設計(本体詳細設計又は補修設計)業務の担当実績が2件以上ある者 :1点</p> <hr/> <p>※1 公共機関等(建設実績情報のコリンズ・テクリス登録等に関する規約第3条で定義された機関)から発注された業務を元請した実績により評価する。 ※2 コンサルタント業務にあつては管理技術者(平成14年4月1日から公告日前日の間に完了)、照査技術者(平成14年4月1日から公告日前日の間に完了)又は担当技術者(平成21年4月1日以降契約し公告日前日までに完了)としての、測量・調査業務にあつては主任技術者(平成14年4月1日から公告日前日の間に完了)、現場代理人(平成21年3月31日までに公告された案件で、平成14年4月1日から公告日前日の間に完了)又は担当技術者(平成21年4月1日以降契約し公告日前日までに完了)としての実績に限る。 ※3 業務成績評定点が60点未満のものは実績として認めない。</p>
		1点	<p>a 長野県優良技術者表彰(委託部門)を受賞した技術者(表彰日が平成24年度から平成28年度の受賞者に限る)を配置できる場合、又は過去3か年(平成26年1月1日から平成28年12月31日まで)に完了した長野県発注の設計業務において、業務成績評定点が82点以上の実績を2件以上有する技術者を配置できる場合 :1.0点</p> <p>b 上記a以外で過去3か年(平成26年1月1日から平成28年12月31日まで)に完了した長野県発注の設計業務において、業務成績評定点が82点以上の実績を有する技術者を配置できる場合 :0.75点</p> <p>c 上記a、b以外で過去3か年(平成26年1月1日から平成28年12月31日まで)に完了した長野県発注の設計業務において、業務成績評定点が78点以上の実績を有する技術者を配置できる場合 :0.5点</p> <hr/> <p>※1 当該年度の優良技術者表彰者は、1月1日公告分から評価できるものとする。 ※2 業務成績評定点は、コンサルタント業務にあつては管理技術者としての、測量・調査業務にあつては主任技術者としての評定点に限る。 ※産前産後休業・育児休業を取得した技術者を配置する場合は、その休業に相当する期間を評価対象期間に加えて評価することができる。ただし、次のいずれかを対象とする。 ① 平成28年4月1日以降に取得した産前産後・育児休業 ② 平成28年4月1日時点で取得している産前産後・育児休業</p>
	継続教育 (CPD)	0.75点	<p>a 継続教育の学習単位が40単位以上の技術者を配置できる場合 :0.75点</p> <p>b 上記a以外で学習単位が30単位以上の技術者を配置できる場合 :0.5点</p> <hr/> <p>※1 学習履歴証明書は、次の場合に有効とする。 学習履歴証明書は、証明期間が入札公告日の前年度の4月1日から翌3月31日までの1年間の内にあるもの。 ただし、平成31年10月までは、以下の評価方法も選択できる。</p> <p>c 継続教育の学習単位が120単位以上の技術者を配置できる場合 :0.75点</p> <p>d 上記c以外で学習単位が90単位以上の技術者を配置できる場合 :0.5点</p> <hr/> <p>※2 学習履歴証明書は、次のいずれも有効とする。 ①証明期間の最終日が公告日以前3か月以内で証明期間が3か年以内のもの ②単位取得期間の開始日が公告日以前3か年以内で最終日が公告日以前のもの</p>
			0.5点

			※1 資格は、公告日現在で取得していることを要件とする。(登録が必要な資格においては登録が完了していることが必要) ※2 技術者は契約時において配置できることが必要です。
担当技術者	資格	1点	a 技術士 建設部門(トンネル)又は認定技術管理者(トンネル部門)又は国土交通省登録技術者資格(上級土木技術者(トンネル・地下)コースB又はコンクリート構造診断士又はコンクリート診断士又は主任点検診断士又は点検診断士又は都市道路構造物点検技術者又は社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)又は四国社会基盤メンテナンスエキスパート又は社会基盤メンテナンスエキスパート山口)又は RCCM(トンネル部門)の資格を有する技術者が配置できる場合 :1点 b 国土交通省登録技術資格者(道守コース又は特定道守コース又は1級土木技術者(トンネル・地下)コースB又は道守補コース又は土木設計技士又はインフラ調査士(トンネル))の資格を有する技術者が配置できる場合 :0.5点 ※1 資格は、公告日現在で取得していることを要件とする。(登録が必要な資格においては登録が完了していることが必要) ※2 技術者は契約時において配置できることが必要です。
	地域要件	1点	a 長野県内に本店又は営業所を有する者 :1点
	小計	12.5点	
	総合評価点	100点	総合評価点 = 価格点 + 価格以外の評価点

(2)入札時に提出が必要な資料 ※総合評価落札方式(技術者実績等簡易型)

規定している要領等	入札時の提出資料等	注意事項
受注希望型競争入札実施要領	①入札書 ②業務費内訳書	(1) 郵便入札の場合 ①は、中封筒に入れ封かんのうえ、封筒の表面に別記記載の貼り付け用紙を貼付してください(中封筒には入札書のみ入れてください)。 上記中封筒を②及び③とともに外封筒に入れ封かんのうえ郵送してください。 (2) ①②及び③の何れかの資料を提出しない者の入札書は無効となります。 (3) ③の内容により採点するため、③の記入に当たっては内容を十分精査してください。
総合評価落札方式実施要領	③価格以外の評価点申請書(様式5-3号)	

(3)落札者決定方法及び落札候補者資格審査時に提出が必要な資料 ※総合評価落札方式(技術者実績等簡易型)

本件においては、総合評価点算定基準に基づく総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。ただし、落札となるべき同点の入札をした者が2人以上ある時は、建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕7(4)による方法により落札候補者を選定します。

落札候補者の入札参加資格要件及び総合評価の価格以外の評価項目の内容を審査し、当該要件等を満たしていることが確認できた場合に、当該落札候補者を落札者として決定しますので、長野県道路公社理事長から指示のあった者は、指示があった日の翌日から起算して2日以内(休日を除く。)に、次に掲げる書類を持参提出してください。

規定している要領等	落札候補者の提出資料等	注意事項
受注希望型競争入札実施要領	「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告[共通事項]」の「10 落札候補者からの入札参加資格要件審査書類の提出」の記載によります。	
総合評価落札方式実施要領	価格以外の評価点を確認する以下の資料 ① 同種業務実績調書(様式5-5号) ② 優良業務等表彰実績調書(様式5-10号) ③ 配置技術者予定調書(様式5-7号) ④ 担当した同種業務の業務成績評定通知書の写し ⑤ 継続学習(CPD)学習履歴証明書(所定の団体が発行したものの写し)	左記確認資料において、内容に相違があった場合は評価点を減点修正し、総合評価順位が入れ替わる場合は、落札候補者取消し通知書(様式5-8号)により落札候補者通知を取り消します。 なお、様式5-3号に記載した配置技術者の変更は、同等の要件を満たす技術者以外は認められません。

(4) 価格以外の評価結果の公表と評価結果に対する疑義照会

① 価格以外の評価結果の公表は以下のとおり行います。

ア 日 時 平成 29 年 7 月 13 日

イ 公表方法 長野県道路公社ホームページ

② 価格以外の評価結果について疑義がある場合は、結果を公表した日の翌日から起算して2日以内(休日を除く。)に、以下のとおり長野県道路公社理事長に対して説明を求めることができます。

ア 受付場所 別記「入札担当(問い合わせ先)」に同じ。

イ 受付時間 平成 29 年 7 月 18 日午後5時まで。

ウ 受付方法 原則として総合評価落札方式実施要領で規定する「価格以外の評価に係る疑義について(様式17号)」に必要事項記載の上FAXにより提出してください。その際、疑義の根拠資料を合わせて提出してください。

エ 回答方法 原則としてFAXにより回答します。

(5) 価格以外の評価内容の確保等

① 長野県道路公社理事長は、落札候補者との契約前に価格以外の評価内容を満足しない事実が確認された場合は、当該落札候補者とは契約しないものとします。

② 長野県道路公社理事長は、契約人が価格以外の評価点の内容を満足できなかった場合にあっては以下のとおり取り扱うものとします。

ア 評価項目の内容に著しい相違があるときは、契約解除を行うことができるものとします。

イ 価格以外の評価点を再計算し総合評価点が変わらないように減額変更します。

(6) その他

① 価格以外の評価項目は、案件個別に業務内容に応じて設定項目及び配点を定めており、「長野県総合評価技術委員会」において審査した結果であるため設定内容については変更しません。

② 本件は、「低入札調査試行要領」に基づく失格基準価格等を適用します。

5 設計図書の優先順位等

入札公告している設計図書(閲覧設計書、現場説明事項・施工条件明示書(特記仕様書を含む)・指導事項、数量計算書、設計図面)について、設計図書間に食い違いがあった場合の解釈の優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお、疑義がある場合は、入札者は質問期間中に質問を提議し、長野県道路公社理事長から回答を得るものとしてください。

○ 食い違いのあった場合の優先順位

1 質問回答

2 現場説明事項・施工条件明示書(特記仕様書を含む)・指導事項

3 閲覧設計書

4 数量計算書

5 設計図面

(※質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行なわないこととしますのでご留意願います。)

6 その他入札条件

上記に定める以外は、「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」、「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札 入札心得」、長野県の「総合評価落札方式に関する質問・回答」(Q&A)及び長野県の「受注希望型競争入札に関する質問・回答」(Q&A)に示すとおりです。

競合する事項については、本公告文が優先します。

7 入札担当(問い合わせ先) 長野県道路公社 長野市大字南長野字幅下667-6
TEL 026-234-6883
FAX 026-235-8700 担当 新井 房雄

8 外封筒及び中封筒貼り付け用紙(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。)

キリトリ線

〒380-0837

長野市大字南長野字幅下
667-6

長野県道路公社総務課 行

入札書等

配達指定日 平成29年7月10日

開札日 平成29年7月20日

業務名 平成29年度 松本トンネル有料道路
トンネル定期点検業務

業務箇所名 松本市 松本トンネル

商号又は名称

入札参加許可番号(10桁)

担当者名

担当者連絡先(電話番号)

担当者連絡先(FAX番号)